グループホームこうよう 入居申込手続きのご案内

<入居の対象となる方>

- 1.新潟市内にお住まいで、原則として65歳以上の方
- 2.医師の診断書等で「認知症」であると診断されている方
- 3.要支援2、または要介護1~5の認定を受けている方
- 4.少人数により共同生活を営むことに支障がない方
- 5.身元引受人を定められる方

ご相談・お問い合わせ

・グループホームの入居について、グループホームでの生活全般や認知症介護に ついてのお悩みやご相談などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

- ・時間のご都合が合いましたら、是非一度、ご見学にお越しください。実際に見学し て頂くことで、グループホームでの生活のイメージがしやすいと思います。
- ・グループホームでの生活や契約内容等について、ご説明させて頂きます。

入居申し込み

・下記の書類を直接施設はご持参ください。郵送での受付も可能です。

【申し込みに必要な書類】

①入居申込書 ②介護保険証の写し ③介護保険負担割合証の写し

・ご本人様やご家族様より、生活のご様子やお身体の状態についてお伺いします。

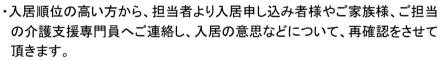


·入所申込書に記入漏れ等が無いか確認した後、入居を受け付けた旨、 ご連絡致します。

~ 待機 ~

※入居待機中に介護度の変更や他施設への入居等がございましたら、施設までご連絡ください。

入居前面接



・ご都合の良い日時に、入居前面接をさせて頂きます。 改めて、ご本人様やご家族様より、生活のご様子やお身体の状態について、 お伺いします。グループホームでの生活へのご希望もお聞かせください。

入所判定会議

・入所判定会議を行います。

※申し込み順ではなく、入居の優先度の高い方から入居決定を致します。



- ・入居判定の可否にかかわらず、入居申し込み者様やご家族様、ご担当の 介護支援専門員へ判定結果をご連絡いたします。
- ・入居判定が可の方には、契約や入居の日程調整をさせて頂きます。 また、必要書類や入居に必要な生活用品についてお伝えします。
- ◎かかりつけ医の診断書(認知症の診断が分かるもの)・紹介状
- ※指定の書式はありません。

契約

・入居契約書、重要事項説明書等をご説明し、同意の上でご契約頂きます。 ・その他、必要な手続き(口座振替等)について、ご説明いたします。

1

入居

- ・入居時のお荷物等をご確認し、入居のお手伝いをさせて頂きます。
- ・あらためて、施設内のご案内や入居者様へのご紹介をさせて頂きます。

<お問い合わせ> グループホームこうよう ℡:025-382-1122